

## 施策分野ごとの脆弱性評価結果

別紙2

### 〈個別施策分野〉

#### 1 行政機能／消防

##### 防災拠点となる公共施設等の強化

- 市庁舎は災害対応の拠点となる重要な施設であり、耐震化を推進する必要がある。
- 防災拠点施設における電力の確保が求められており、電力確保の手法の一つとして、自立・分散型で災害に強い再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。
- 自立・分散型電源の確保により防災拠点としての機能を維持するため、再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入を促進する必要がある。

##### 防災拠点となる公共施設等の強化(防災拠点となる公共施設等の耐震化)

- 市民センターやふれあいセンターなどの公共施設は、災害対応の拠点となる重要な施設だが、多くは老朽化が顕在しており、引き続き、耐震化等の対応が必要である。
- 公共施設等の機能を継続的に維持するため、メンテナンスサイクル(点検→診断→措置→記録)を構築し、損傷が軽微なうちに補修等により長寿命化を図る「予防保全」的な対策を継続的に進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図る必要がある。
- 施設の老朽化等に伴う更新、修繕については、令和2年度策定予定の個別施設計画に基づき実施する必要がある。

##### 避難所の確保

- 災害の種類や被災状況(施設の被災を含む)により、避難者数や収容者数は変わり、局所的に避難所・避難場所が不足する可能性もあることから、引き続き、施設改修による追加など、指定避難所、緊急避難場所の指定促進等を図る必要がある。
- 協定による民間施設の活用、近隣市町との相互受け入れ等により、収容先を確保する必要がある。

##### 消防施設の耐震化

- 救助・救急活動等の中枢的な役割を担う防災活動拠点となる消防施設の機能を確保するため、消防局や消防署の耐震化を行う必要がある。

##### 消防車両等の充実強化

- 複雑、多様化かつ大規模化する災害へ対応するためには、車両更新計画に基づき、老朽化した消防車両等の更新を行い、出動体制を整える必要がある。

##### 消防通信施設の整備及び維持管理

- 災害対応に万全を期し、市民の安全と安心を確保するため、119番通報の受付から、その後の消防活動全般を支援する消防通信指令システムの老朽化等に伴う設備の更新・維持管理を行う必要がある。
- 24時間365日システムを安定稼働させるため、非常用発電設備等必要な施設の整備及び維持管理を行う必要がある。

##### 消防団員等の確保・育成

- 過疎化・高齢化や産業構造の変化により減少傾向にある消防団員を確保するため、団員確保に向けた広報活動や消防団協力事業所表彰等を通じて消防団員の確保に取り組む必要がある。

##### 【重要業績評価指標】

消防団員数 656人(H29)

<b>2 住宅・都市／環境</b>
<b>学校施設の耐震化</b> ○ 学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時には地域の避難場所となることから、可能な限り早期に耐震化を完了する必要がある。
<b>住宅・建築物等の耐震化(住宅の耐震化)</b> ○ 住宅耐震診断・耐震改修への支援、耐震化に係る普及啓発を行い、住宅の耐震化を促進する必要がある。
<b>住宅・建築物等の耐震化(大規模建築物の耐震化)</b> ○ 多数の者が利用する建築物等について、引き続き、耐震診断や耐震改修に対する支援を行い、早急な耐震化を促進する必要がある。
<b>都市の防災機能の向上(防災・減災のまちづくりの推進)</b> ○ 様々な災害リスクが高まる中、災害に強い都市の形成を図るためハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災・減災対策について宇部市都市計画マスタープランに盛り込むことにより、都市防災を推進する必要がある。
<b>都市の防災機能の向上(都市施設の整備)</b> ○ 市街地における街路や公園等の整備を含めた面的整備を進める必要がある。 ○ 延焼防止や避難路の確保など、ときわ公園の防災機能の向上を図るため、計画的に整備を推進する。
<b>大規模盛土造成地の耐震化</b> ○ 大規模地震時等における滑動崩落による宅地被害の軽減を図るため、宅地の耐震化を促進する必要がある。
<b>住宅の防火対策の推進</b> ○ 住宅用火災警報器の設置率は、全国平均、県平均に比べ低いことから、さらなる普及啓発を行う必要がある。
<b>住宅の防災対策の推進(空き家対策の推進)</b> ○ 市内の空き家率は16.4%(H30)で山口県の17.6%より低いものの、全国の13.6%より高い割合となっており、今後も人口減少等により、さらに増加することが予想される。適切に管理されていない空き家の放置により発生している防災上の問題等を解決するため、空き家の利活用・適正管理を促進する必要がある。
<b>文化財等防災対策の促進</b> ○ 市内には約210点の野外彫刻が設置されており、老朽化等により大規模地震で倒壊する恐れがある。市民の安全とともに、貴重な文化的財産である彫刻作品を守るため、耐震補強を推進する必要がある。 ○ 過疎化・少子高齢化の進行により、市内の天然記念物(庭園・樹木など)や無形民俗文化財の存続が年々難しくなっている中、災害を受けた際にそれらが消滅する可能性があることから、存続に向けた取組が必要である。 ○ 文化財建造物を災害から守り、利用者の安全を確保するため、文化財の特性に応じた防災対策を促進する必要がある。
<b>上水道全管路耐震化</b> ○ 震災時に、可能な限り給水を行うことを目的に、水道システム全体として耐震化を図るため、個々の水道施設の耐震化を行っているが、引き続き、上水道施設の耐震化を計画的に進めていく必要がある。
<b>浄水施設耐震化</b> ○ 震災時に、可能な限り給水を行うことを目的に、水道システム全体として耐震化を図るため、個々の水道施設の耐震化を行っているが、引き続き、上水道施設の耐震化を計画的に進めていく必要がある。
<b>配水池耐震化</b> ○ 震災時に、可能な限り給水を行うことを目的に、水道システム全体として耐震化を図るため、個々の水道施設の耐震化を行っているが、引き続き、上水道施設の耐震化を計画的に進めていく必要がある。

<p><b>応急給水能力の向上</b>  ○漏水事故や自然災害などにより広範囲に断水が発生した時には、市民生活に最低限必要なものとして確保した水(市民一人あたり1日あたり3リットル、全市民約30日分)を利用した応急給水活動を確実なものとするよう取り組んでいる。  大規模災害等が発生した時に、迅速かつ適切な応急給水活動が行えるよう、仮設水槽や仮設給水栓を整備していく必要がある。</p>
<p><b>下水処理場の耐震化(上下水道局)</b>  ○社会的影響が大きいとされる下水処理場について、優先順位の高いものから改築更新することで耐震性を確保し、地震等の災害においても、最低限の水処理機能を維持し、公共用水域の水質保全、公衆衛生の確保、浸水の防除に努めることが必要である。</p>
<p><b>下水ポンプ場の耐震化(上下水道局)</b>  ○社会的影響が大きいとされる下水ポンプ場について、優先順位の高いものから改築更新することで耐震性を確保し、地震等の災害においても、最低限の水処理機能を維持し、公共用水域の水質保全、公衆衛生の確保、浸水の防除に努めることが必要である。</p>
<p><b>下水管きよの耐震化(上下水道局)</b>  ○社会的影響が大きいとされる下水管きよについて、優先順位の高いものから改築更新することで耐震性を確保し、地震等の災害においても、最低限の水処理機能を維持し、公共用水域の水質保全、公衆衛生の確保、浸水の防除に努めることが必要である。</p>
<p><b>農業集落排水施設等計画的な改築・更新(処理機能の確保)</b>  ○農業集落排水施設等の老朽化に伴う機能停止が発生しないよう、計画的な改築・更新を進めることで、耐震性を確保し、地震等の災害においても、最低限の処理機能を維持し、公衆衛生の確保に努めることが必要である。</p>
<p><b>査察体制の強化</b>  ○防火対象物の不備を放置したまま使用すると、火災発生時には多数の死傷者が発生するおそれがあるため、火災予防上の不備欠陥事項等については立入検査時に必要な措置を講じる必要がある。</p>
<p><b>災害廃棄物処理対策の推進</b>  ○災害廃棄物を迅速・適正に処理するため、「宇部市災害廃棄物処理計画」等を策定している。今後は、適切な運用を図るための処理体制の構築や訓練等を行う必要がある。</p>
<p><b>ごみ焼却施設の維持管理</b>  ○大規模自然災害発生時においても、安定したごみ焼却能力を確保できるよう維持管理・運営を図っていく必要がある。</p>
<p><b>火葬場の更新</b>  ○施設の老朽化により、災害時に所定の機能を確保できない恐れがあるため、施設の更新を進める必要がある。</p>
<p><b>有害物質対策の推進</b>  ○市街地に隣接して化学工場が立地しており、災害時の有害物質の生活環境への排出を防止するため、事業者に対して、有害物質の使用・保管管理及び、流出・拡散防止や汚染物質の除去など防災対策の徹底を促す必要がある。</p>
<p><b>【重要業績評価指標】</b>  小中学校耐震化率 97.4%(R1)  住宅の耐震化率 85.0%(H30)  大規模盛土造成地の安全性の把握調査箇所数 0箇所(R2)  上水道全管路耐震適合率 25.9%(R1)  浄水場耐震化率 0%(R1)  配水池耐震化率 45.8%(R1)  給水拠点への仮設水槽及び仮設給水栓の整備件数 11箇所46%(R1)  下水道ストックマネジメント計画に基づく下水処理場の機械・電気設備の改築、更新件数 5件(R1)  下水道ストックマネジメント計画に基づく下水ポンプ場の機械・電気設備の改築、更新件数 2件(R1)  下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽管きよの改築更新延長 6.1km(R1)  環境基準の達成率 大気(二酸化硫黄、二酸化窒素) 100%(R1)  環境基準の達成率 水質(人の健康の保護に関する項目) 100%(R1)</p>

<p><b>3 保健医療・福祉</b></p> <p><b>社会福祉施設の耐震化</b>  ○社会福祉施設(高齢者福祉施設等)の耐震化率は94.0%(H29)であり、災害時の入所者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する必要がある。  ○社会福祉施設(障害)の耐震化率は91.7%(H29)であり、災害時の入所者等の安全確保を図るため、耐震化を促進する必要がある。</p> <p><b>社会福祉施設等における大規模災害を想定した避難計画の策定</b>  ○警戒区域内の社会福祉施設に避難確保計画の作成を指示し、該当施設で適切な避難態勢が整うように取り組む必要がある。</p> <p><b>社会福祉施設等の非常時における業務復旧</b>  ○社会福祉施設等に福祉サービス利用者が被災後速やかに、利用を再開できるような体制が整備されている必要がある。</p> <p><b>災害医療や福祉に係る関係機関の連携強化</b>  ○被災地において、感染症が発生・まん延しないよう集団免疫獲得のため、平時から定期的予防接種の対象者が確実に予防接種を受ける必要がある。  ○広域かつ大規模な災害時には、社会福祉施設等において、福祉サービスを提供するための福祉人材の確保が困難となることから、広域的な支援、受け入れの仕組みについて、整備を進める必要がある。  ○災害時に高齢者等が、必要な生活支援が受けられるように、県と連携して、社会福祉施設等を運営する事業所との事業所への情報伝達・ネットワーク、人材確保体制等を整備し、施設等が被災した際に、介護職員の確保、代替施設、代替サービスの確保が必要である。</p> <p><b>避難行動要支援者対策の促進</b>  ○地域の避難行動要支援者を把握し、適切な避難につながるよう宇部市災害時要援護者避難支援制度への登録を促し、個別計画の策定を促進する必要がある。</p> <p><b>福祉避難所の指定</b>  ○避難所生活で特別な配慮が必要な高齢者や障害者等を受け入れる福祉避難所を確保するため、協定締結等により、受け入れ施設を確保する必要がある。</p>
<p><b>4 産業・エネルギー</b></p> <p><b>企業BCP策定の支援</b>  ○BCPを策定していない中小企業について、引き続き策定支援を行うとともに、策定済の中小企業についても、関係企業と連携したBCPの策定等、内容の充実に向けた支援を行う必要がある。</p> <p><b>大規模産業施設に係る事故未然・拡大防止</b>  ○大規模自然災害による事故等の発生、拡大を防止するため、大規模産業施設の保安・防災体制の強化を図る必要がある。  ○保安担当者向けに、事故情報や保安情報の共有による事故防止対策の講習を、継続的に実施する必要がある。</p> <p><b>石油コンビナート地区防災対策の強化</b>  ○大規模自然災害による事故等の発生、拡大を防止するため、コンビナート保安・防災体制の強化を図る必要がある。  ○保安担当者向けに、事故情報や保安情報の共有による事故防止対策の講習を、継続的に実施する必要がある。  ○石油コンビナート等総合防災訓練により、災害時における防災関係機関との連携による防災活動の習熟や、防災関係機関相互の協力体制の強化を、継続的に図る必要がある。</p> <p><b>再生可能エネルギーの導入促進</b>  ○災害時に系統電力が遮断された場合に備えて自立・分散型電源を確保するため、避難所となる公共施設や一般住宅・事業所等に再生可能エネルギー設備等の導入を促進する必要がある。</p>
<p><b>5 情報・通信</b></p> <p><b>防災情報伝達手段の整備</b>  ○災害死亡者ゼロのまちづくりを進めるため、防災情報伝達手段の多様化・多重化を図り、防災情報伝達手段を確保している世帯の割合を増やしていく必要がある。</p> <p><b>的確な情報の発信</b>  ○災害発生時に、関係機関とも連携しながら、多様な伝達手段を用いて正しい情報を的確に発信する必要がある。</p> <p><b>被害情報の収集</b>  ○災害発生時に、被害情報を迅速かつ的確に収集する市民からの通報体制を構築する必要がある。</p> <p><b>【重要業績評価指標】</b>  防災情報手段を確保している世帯の割合 13%(H29)</p>

<p><b>6 交通・物流</b></p> <p><b>道路の防災対策の推進(道路施設の老朽化対策)</b>  ○道路施設の老朽化により、災害時に安全な通行に支障が生じ、必要な道路の機能を発揮できないおそれがあることから、道路施設の長寿命化計画等の策定を進め、定期点検を実施するとともに、計画的な修繕・更新を推進する必要がある。</p> <p><b>道路ネットワークの整備</b>  ○災害時の救急活動・緊急物資の輸送、復旧活動の支援等に重要な役割を果たす広域的な道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路や幹線道路の適正な整備や維持管理を実施する必要がある。  災害時の避難や救急・消防活動の迅速化・円滑化を図るため、歩道の設置や生活に身近な道路の整備を進める必要がある。</p> <p><b>【重要業績評価指標】</b>  道路橋修繕実施率箇所数(累計) 6箇所(R2)</p>
<p><b>7 農林水産</b></p> <p><b>農地防災の推進</b>  ○本市のため池は、江戸時代に築造されたものが多く、老朽化しており、豪雨時に決壊し、下流の人家や公共用施設に被害を与えるおそれがあることから、ため池の改修や廃止等の対策に取り組んでいく必要がある。  ○老朽化した農業用施設は、豪雨や地震時等に機能不全になり、農業生産が停滞するおそれがあることから、施設の修繕や更新等の長寿命化対策に取り組んでいく必要がある。  ○河川流水の流下を阻害している頭首工を改修し、豪雨等による災害を未然に防ぐ必要がある。  ○老朽化が進んでいる排水機場の改修等を行い、豪雨等による農地や人家・公共施設等の湛水を未然に防ぐ必要がある。</p> <p><b>農業生産基盤の整備</b>  ○区画が狭小で農道や水路が整備されていない農地は、被災を機に、耕作放棄地化するおそれがあることから、区画整理等を行い農業生産力を強化する必要がある。  ○畑作物の生産を拡大し、食料の安定供給を図るためには、水田の高機能化を進め、土地利用率を向上させる必要がある。  ○集落営農法人を中心とした営農の継続や集落機能の維持を図るためには、中山間地域への支援が必要である。  ○農業生産法人や土地改良区に加えて、自治会や子ども会などの非農家との連携を進めることによって活動組織を強化し、地域が一体となった農地や農業用施設の保全活動を推進する必要がある。</p> <p><b>農業生産体制の強化</b>  ○県、農業団体、普及組織、試験研究機関等と連携し、高度かつ多様な技術課題に対応できる体制を整備し、普及指導活動を効率的に推進する必要がある。  ○需要の拡大に確実に対応し、効率的で持続的な経営が可能な法人等の経営体を核とした生産体制を強化するため、集落営農法人を重点対象とした機械・施設整備等低コストで効率的な生産体制を構築する必要がある。</p> <p><b>漁港施設の整備</b>  ○市管理の3漁港において、漁港ごとに、防波堤や岸壁等の施設の長寿命化のための機能保全計画に基づき、早急に対応が必要な施設から保全工事を着手する必要がある。</p> <p><b>【重要業績評価指標】</b>  危険ため池の整備箇所数(累計) 40箇所(R1)  ため池ハザードマップの作成箇所数(累計) 69箇所(R1)  中山間地域等直接支払取組面積(年間) 520ha(R2)  区画整理面積(累計) 648ha(R1)  多面的機能支払取組面積(年間) 770ha(R2)</p>

<p><b>8 国土保全・土地利用</b></p> <p><b>津波・高潮対策の推進(海岸保全施設の整備)</b>  ○ 台風時に高潮の影響を受けやすい地勢的な特徴を有しており、これまでたびたび大きな高潮被害に見舞われてきたことから、護岸等の整備を計画的かつ早期に進める必要がある。</p> <p><b>津波・高潮対策の推進(高潮ハザードマップの整備)</b>  ○ 平成27年(2015年)7月に施行された改正水防法により、国のマニュアルに基づく最大規模の高潮による浸水想定が求められている。現在、公表している高潮ハザードマップでは、このマニュアルに対応していないため、県による高潮浸水想定の見直し後、高潮ハザードマップを整備する必要がある。</p> <p><b>洪水対策の推進(河川改修、水路整備の推進)</b>  ○ 近年では、集中豪雨により甚大な浸水被害が発生していることから、河川改修や水路整備を推進する必要がある。</p> <p><b>洪水対策の推進(河川管理施設の耐震化)</b>  ○ 耐震対策優先区間は、背後の地盤高が低く、地震により堤防が沈下すれば、大潮時に海水が越えて甚大な浸水被害が発生するおそれがあり、対策を推進する必要がある。</p> <p><b>山地災害対策の推進(荒廃森林の整備)</b>  ○ 木材の供給をはじめ、水質の保全や災害の防止など、様々な重要な役割を担う森林について、森林の整備を推進する。</p> <p><b>土砂災害対策の推進(土砂災害防止施設の整備)</b>  ○ 土砂災害を防止・軽減するため、土砂災害防止施設の整備を、危険性や緊急性の高い箇所から重点的・計画的に進める必要がある。</p> <p><b>土砂災害対策の推進(土砂災害防止施設の老朽化対策)</b>  ○ 老朽化による機能低下を防止し、土砂災害防止施設の所定の機能・性能を維持・確保するため、適正に対策を実施する必要がある。</p> <p><b>土砂災害対策の推進(土砂災害ハザードマップの整備)</b>  ○ 土砂災害からの適切な避難行動につながるよう住民の意識啓発を図るため、住民自ら作成する「住民参加型土砂災害ハザードマップ」の作成支援を行う必要がある。</p> <p><b>迅速な復旧・復興に向けた取組(応急仮設住宅建設候補地の確保)</b>  ○ 想定される最大の被害に基づく応急仮設住宅の必要戸数に必要な面積が十分に確保されておらず、引き続き建設候補地の新規選定が必要である。また、平常時から事前検討(配置計画等)や関係機関との調整をしておく必要がある。</p> <p><b>迅速な復旧・復興に向けた取組(地籍調査の促進)</b>  ○ 迅速かつ円滑な復旧・復興を進めるには、土地境界等を明確にしておくことが重要となることから、地籍調査の進捗を図る必要がある。</p> <p><b>【重要業績評価指標】</b>  経営管理権集積計画書の策定率 0%(R1)  地籍調査の進捗率 28.9%(R1)</p>
<p><b>9 リスクコミュニケーション</b></p> <p><b>地域防災力の充実強化</b>  ○ 地域における防災活動を促進するため、総合防災訓練の実施や率先避難体制の取組支援など、地域防災力の充実・強化に努める必要がある。</p> <p><b>避難体制の整備</b>  ○ 防災に関する情報を、確実な避難行動に繋げていくため、地域の災害リスクをあらかじめ把握し、地域で呼びかけあって避難する具体的な体制づくりを進めていく必要がある。</p>
<p><b>10 人材育成</b></p> <p><b>防災教育の推進</b>  ○ 防災教育については、近年想定以上の災害の発生が見られることから、児童生徒が状況に応じて主体的に避難行動等がとれるように指導することが必要である。</p> <p><b>防災の担い手づくり</b>  ○ 災害発生後の避難、救護等を円滑に進めるため、自主防災組織と消防団が連携した地域防災の担い手の育成が必要である。</p>
<p><b>11 官民連携</b></p> <p><b>応援協定の締結・拡充</b>  ○ 災害時に生活必需品等の物資を確保できるよう民間事業者と協定を締結し、流通備蓄による対策を進めており、平時から実効性のある運用に向けた取組を推進する必要がある。  ○ 行政間、民間団体等と災害時の応援協定を締結しており、平時からその実効性のある運用に向けた取組を推進する必要がある。</p>